

帯広市電波受信障害防止建築指導要綱

(目的)

- 第 1 条 この要綱は、中高層建築物を建築することに伴って生ずる電波受信障害の被害について、必要な行政指導に関する事項を定め、紛争を未然に防止することを目的とする。

(用語の定義)

- 第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 中高層建築物 3階若しくは高さが10メートルを超える建築物又は工作物〔建築基準法（昭和25年法律第201号）第88条に規定するものに限る〕をいう。
- (2) 申請書 中高層建築物の確認申請書又は計画通知
- (3) 指定機関 北海道電波障害防止協議会帯広支部及びこれ以外の公的機関で電波受信障害調査及び改善の指導について経験と技術的能力を有するものをいう。

(建築主の事前措置)

- 第 3 条 建築主は、中高層建築物の建築により電波受信障害が生ずるおそれがある場合には、申請書を提出する前に、あらかじめ、指定機関の指導を受けてその影響が予想される地域の受信状況を調査し、建築後の電波受信障害を防止するために建築主がとるべき措置・方法等について記載した調書を作成し、関係地域の住民に説明する等の措置を講じなければならない。

(関係書類の提出)

- 第 4 条 建築主は、申請書を提出する際、次の各号に掲げる書類を併せて提出しなければならない。

- (1) 誓約書（別記様式第1号）
- (2) 前条に規定する措置を講じたときは、同条に掲げる調書及び住民に説明した結果を記載した書類（別記様式第2号）

（建築主に対する指導）

第5条 市長は、建築主が第3条で定める措置をとらないで申請書を提出してきた場合において、市長が電波受信障害のおそれがあると認めるときは、当該建築主に対し、第3条で定める措置をとるよう指導するものとする。

（措置経過報告書）

第6条 建築主は、電波受信障害に対する改善対策の措置を講じたときは、措置経過報告書（別記様式第3号）により市長に報告しなければならない。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、昭和50年1月1日より施行する。
この要綱は、昭和57年1月1日より施行する。
この要綱は、昭和58年8月1日より施行する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この要綱の施行の際、改正前の帯広市電波受信障害防止建築指導要綱様式第1号から様式第3号までによる用紙で、現に残存するものは、当分の間、所要の修正を加え、なお使用することができる。

誓約書

帯広市長 様 令和 年 月 日

建築主	住所 _____
	氏名 _____
設計者	住所 _____
	氏名 _____
工事施工者	住所 _____
	氏名 _____

帯広市 番地に を建設するにあたり、当該工事に起因する電波受信障害に対し相隣紛争を生じさせないように配慮するとともに、帯広市電波受信障害防止建築指導要綱に基づいて、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

電波受信障害に対しては、関係住民と誠意をもって話し合い、責任を持って問題解決にあたります。

電波受信障害予測調査及び住民説明実施報告書

令和 年 月 日

帯広市長 様

建築主 住所
氏名

私はこの度帯広市 _____ 番地に中高層建築物
_____ を建築するに当たり、これによっ
て生ずる電波受信障害の予測調査を行ったので報告します。
また、上記調査結果にもとづき対策について住民説明会を実施したので併せて報
告します。

記

1. 電波受信障害予測調査報告書 別紙のとおり
2. 住民説明会実施結果
 - (1) 実施日時 令和 年 月 日 午前 時
午後
 - (2) 実施場所
 - (3) 住民参加人数 名
住民代表者 住所
氏名 電話
3. 予測調査に当たって指導をうけた機関名

措置経過報告書

令和 年 月 日

帯広市長 様

建築主 氏名

帯広市電波受信障害防止建築指導要綱第6条の規定により措置経過を報告します。

記

建築物名	
建築物所在地	
建築物完成年月日	令和 年 月 日
障害発生の有無	1.障害が発生しなかった。 2.障害が発生したので対策を行った。 3.その他 ()

〈対策の結果〉

対策完了期日				
対策業者	会社名：		TEL：	
対策方法		共同受信対策	アンテナ対策	その他
	対策世帯数			
	対策経費			
施設所有者	1.建築主 2.住民 3.建築主と住民の共同 4.その他			
維持管理方法	1. 建築主が維持管理 2. 住民が維持管理（維持費 1人 円／年） 3. 建築主が維持費として一時金（ ）円を支給して住民が維持管理 4. そ の 他 （ ）			
維持管理期間	1.建築主が永久的に維持管理 2.建築主が（ ）年間維持管理 3.その他			
協定書	1. 有	2. 無		
組合結成	1. 有	2. 無		
住民代表者	1. 有 氏名： 住所： 2. 無			
保守業者	1. 有	2. 無		
対策範囲	地図上に対策範囲をご記入（住宅地図）ください。共同受信で改善対策をした場合は、路線図を同封してください。			